

都市計画



けやき通り地区 景観形成基準施行

景観形成モデル地区「けやき通り地区 本町二丁目」の景観形成基準が七月一日から施行されます。

景観形成基準は、景観形成モデル地区内で美しいまち並みを創り出すことを目的に定めたもので、建物を建てたり広告物を設置したりする場合に、意匠や色彩などについて定めたルールです。建築確認申請などを提出する日の三十日前までに、届け出が必要です。

対象区域：中央通り入り口から本町二丁目交差点(五差路)東側の天狗坂までの区間で国道50



美しいまち並みを目指して

号に接する区域 届け出：都市整備課 890 6976へ

税



コンバインなども 軽自動車税の対象

乗用装置のある自脱型コンバイン、農耕用トラクター、トラクター、フォークリフトなどで小型特殊自動車に該当する物は、軽自動車税の対象になります。

ゴミの一口メモ

プロパンガスボンベの 排出方法について

荻窪清掃工場で家庭用プロパンガスボンベが混入したと思われる爆発事故がありました。プロパンガスボンベは市では処理できません。使わなくなったときは必ず販売店へ。販売店などが分からない場合は、県LPガス協会前橋支部 233-6599へ連絡して引き取りを依頼してください。

カセットボンベなどは危険ゴミです。使い切ってから穴を開けずに資源ゴミの日に排出してください。

問い合わせは清掃業務課 890-6273へ

青少年



中学生を対象に 群馬高専で講座

群馬高専では、中学生を対象に次の五講座を開催します。

日時・対象・内容：下表のとおり
会場：群馬高専 参加費：各五百円 申し込み：往復八ガキで。教室名・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・

これらを取得した日から十五日以内に申告書を提出し、標識(ナンバープレート)の交付を受けなければなりません。まだ申告をしていない人は、市民税課または城南支所で手続きをしてください。

：問い合わせは同課 890 6205へ。

前橋けいりん 開催日 

7/10・11・12・13(場外)
7/18・19・20・21

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

年金



国民年金の保険料 納付免除の場合も

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な

群馬高専公開講座				
講座名	日時	対象	内容	申し込み
楽しい機械工学	7月29日・30日、午前10時～午後4時	中3、30人(抽選)	実験や簡単な機械製作	7月14日まで
身近な水辺の水質と生物調査	7月29日・30日、午前9時～午後4時30分	中学生、30人(抽選)	身近な水辺の水質と生物の調査	7月11日まで
化学の世界にふれてみよう	8月5日・6日、午前9時30分～午後4時30分	中3、20人(抽選)	化学の簡単な講義と実験	7月23日まで
楽しいパソコン	8月5日・6日、午前9時～午後5時	中学生、40人(抽選)	パソコンの基礎とインターネット・ホームページ作り	7月11日まで
楽しいブリッジコンテスト	8月6日・7日、午前9時～午後5時	中学生、20人(抽選)	ゲート紙で橋を作り、橋の強度を学ぶ	7月24日まで

保護者氏名・電話番号を明記し、〒371 0845 前橋市鳥羽町五八〇・群馬高専(254 9000)へ

場合に、一定基準を満たせば保険料納付が全額または半額免除される制度があります。免除の申請は、今月から受け付けます。

引き続きの免除

今まで免除の承認を受けていた人は、六月で承認期間が切れています。引き続き免除を希望する場合は、改めて手続きが必要で

失業を事由とする免除

申請する年度および前年度に失業した人は、雇用保険の「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要で

なお、雇用保険の適用がない場合は、事業主の退職証明書などを添えて手続きしてください。

自己都合、定年、結婚などの離職理由、在期間間は問いません。

1月2日以後の転入者

今年一月二日以後、本市に転入した人は、一月一日の住民登録地の市役所または町村役場から所得証明書(各種の控除額が分かる物)を取り寄せ、申請書類に添えて提出してください。

なお、昨年中の所得の申告が必要で

人は、早めに申告を済ませてください。

：問い合わせは国保年金課 890 6254へ。